

平成 24 年 1 月 24 日

国土交通省

## 国土交通省における放射線モニタリングの取組状況について

## 1. 現状

総合モニタリング計画にも記載されているとおり、以下の分野について、国土交通省、自治体、事業者等がモニタリングを実施し、結果を国土交通省が取りまとめて公表している。

- 下水汚泥等については、関係自治体が放射性物質の濃度を測定し、国土交通省が結果をとりまとめ公表を行っている。
- 港湾、航路については、国土交通省、関係自治体等が大気中の空間線量率や海水中の放射性物質の濃度を測定し、国土交通省が結果をとりまとめ公表を行っている。
- 主要空港又はその近傍については、関係自治体、空港管理会社が空間線量率を測定し、国土交通省が結果をとりまとめ公表を行っている。

## 2. 当面の予定

現状の総合モニタリング計画に記載されているとおり、今後も引き続き実施して参りたい。

## 3. 参考

- 下水汚泥等の放射能濃度測定結果  
[http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd\\_sewerage\\_tk\\_000168.html](http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000168.html)
- 港湾における大気中の放射線量及び海水中の放射能濃度モニタリング  
[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr1\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000040.html)
- 首都圏空港(成田空港・羽田空港)における放射線測定状況について  
[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk7\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk7_000002.html)